

■ 個別指導の実践報告に関する総括

本実践では、算数／数学、及び外国語／英語の学習に弱さを示した児童生徒3名を対象として、その実態を把握し、それらに応じた効果的な指導法を検討した。指導では、各セッションで行った指導と、それに対する児童生徒の反応から、指導法のブラッシュアップを図った。

個別指導においては、その場面や状況の性質上、対象児童生徒の実態について、指導者はより多くの情報を得ることができる。しかし、それを的確に整理し、指導方法の開発とブラッシュアップすることが求められる。それが十分にできないと、指導上の混迷を招いてしまうだろう。ここでは、把握した実態を的確に整理するための観点として、先述（II 集団指導の実践報告）の知見として得た二つの配慮点、すなわち認知面への配慮と情緒面への配慮に即して、得られた実践的な知見を記す。

1 対象児童生徒の認知面への配慮

児童Dを対象とした算数の個別指導では、問題数の多い100マス計算に対して諦めの姿勢を示していたが、PCを用いたフラッシュカード式のドリル計算問題（九九）にすると取り組むことができた。書字の負担から解放され、テンポの良さや自分で操作できることから掛け算でも取り組むことができたと考えられる。

児童Eを対象とした算数の個別指導では、小数点の計算において、分かるポイントを教示されると、それに沿って正答することができた。計算手続きを進めるためのガイドの有効性が考えられた一方で、自分が分かった点に対する追加の説明を聞こうとしない様子もみられた。本人にとって苦手な事項を、特性上苦手な聴覚情報である言語で説明されることへの拒否感とも考えられたことから、ヒントやポイントを整理した視覚教材を用意したところ、自分で見たり読んだりしながら回答することができるようになった。この工夫は、視覚的情報処理の優位性を活用した指導工夫であり有効性が考えられた。

生徒Mを対象とした数学の個別指導では、角度を求める問題において、内角の和を用いて角度を求める際、分かっている角はどの角度であるかホワイトボードで確認し、内角の和（全体）から分かっている角を引けば、求められることを口答だけでなく、色分け等して視覚的に分かりやすく示す工夫をした。既知情報や問われていることを視覚化し1つずつ確認する作業は、解答のプロセスを見通すことにも寄与するだろう。また、面積を求める問題では、図から“底辺”を見つけることはできても“高さ”を見つけることができないために不正解になることが多かった。この背景にも直接は図示されていない“高さ”に思考が及びにくい特性が関与していることが考えられた。指導では、「底辺に対して垂直であること」や「高さは移動できること」などを図示しながら“高さ”の概念を説明したところ、正答が得られるようになった。ここから、図示化（視覚化）しつつ1つずつ丁寧に説明することが理解しやすかったことが考えられる。

以上のエピソードから、認知面への配慮とは、一つ一つの学習活動において、提示される情報を対象児童生徒が的確にわかることを保障することであり、これは学力の定着へと向かう道筋であると考えた。

2 対象児童生徒の情緒面への配慮

児童Dは、算数の個別指導において、各セッションで取り組んだ算数の問題において、計算ビンゴでの正答も多く（例えば13回のセッションでは13/14問の正答）、また9回目のセッションでは立式問題でも正答することができ、学習の内容に関する見通しや理解は一定程度の進捗をみたと考えられた。しかし、ポストテスト時には「もうわからないから」や「やだ」、「テストって教えられないんでしょ」など強い拒否感を示し、なかなか問題に取り組むことができなかった。ここでは、強い苦手意識や不安が背景にあることを察した。ゲーム性を取り入れた計算ビンゴ問題について、意欲をもって、継続して取り組むことや計算ビンゴを楽しみにした姿があった。ここでは、強い苦手意識や不安から解放された、安定的な情緒を持って学習に取り組むことができた。

児童Eは、算数や外国語活動の個別指導において、時に活動に対して、拒否的あるいは回避的になることがあった。できたことに対する称賛が有効であること、他者との競争よりも自分で取り組むことや自分で頑張ることで学習が意欲的にかつ円滑に進むことが窺えたことから、トークンエコノミー法を用いることとした。ご褒美シールを用意しセッションごとに台紙にシールを貼付する指導を行った。その結果、活動に意欲的に参加することができ、かつ、成果の積み重ねが見られるようになった。

生徒Mは、学習活動に窮すると、押し黙る様子があった。それを察した指導者が、働きかけると、笑顔でそれに応じ、よく聞きながら解説を傾聴した。しかし、それが学習内容の理解につながらないことも少なくなかった。指導者は、生徒Mにとって、「分かりにくい」という困惑の心境を共感することが生徒Mにとって安心をもたらすことや、思考を本人に委ねることが不安と混乱をもたらすことがあると察し、図と言葉をホワイトボードに書いて説明するように努めたという。

以上のエピソードから、情緒面への配慮とは、一つ一つの学習活動において、対象児童生徒が的確にわかることをめざす過程に生ずる心理的な揺らぎに対して、安心や安定を提供することであり、これは学力の定着や学習への取り組み姿勢を整える道筋であると考えた。

3 個別指導と集団指導との関連

集団指導と個別指導の関連として、実態把握の共有、指導法の共有があった。本実践においてこの取り組みは、集団指導と個別指導両者の実践状況をモニタリングする参与観察者間での定例の情報交換によって把握され、両者の計画の検討の場において反映された。

その際、個別指導は、自由度の多い指導形態ゆえに、様々な知見の取り入れや試行錯誤がしやすいと考えられる。集団指導における適応を促進するような、補完的な役割を担うことが、個別指導のあり方の一つと言える。